

西区区政会議の運営状況の公表

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間（以下「対象期間」という）に係る西区区政会議の運営状況について、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（平成25年大阪市条例第53号。以下「条例」という。）第11条第2項及び、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則（平成25年大阪市規則第146号）。以下「規則」という。）第5条第1項に基づき、次のとおり公表する。

令和3年11月30日

大阪市西区長 岸本 孝之

規則第5条第1項第1号関係

（1）対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
石川 忠夫	九条東地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
犬伏 猛人	江戸堀地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
岡田 三佐枝	九条南地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
岡野 正敏	本田地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
岡本 富憲	靱地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
奥川 恵子	明治地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
甲斐 純子	高台地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
木村 仁美	千代崎地域振興会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
葛目 弘子	日吉地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
阪井 明子	西船場地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
塩濱 晃	日吉地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
島田 妙子	江戸堀地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
蕭 閔偉	学識経験者その他区長が適当と認める者	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
伊達 厚子	（一財）西六福社会館推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
谷川 清石	九条南地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
田深 欣寛	（一財）西六福社会館推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
塚本 哲三	高台地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
中村 佳世	堀江地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
中村 忍	西船場地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
中山 和子	公募	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
橋本 千鶴	九条北地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
檜谷 祐里	公募	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
平川 優子	広教地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
福田 啓子	本田地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
古仲 万代子	千代崎地域振興会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
細川 清史	堀江地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
堀内 正敏	広教地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
百 昇之	九条北地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
森 雅美	靱地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
森口 勉	明治地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
安井 博規	公募	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
山本 晃道	公募	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
吉野 仁子	九条東地域活動協議会推薦	令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

規則第5条第1項第2号、第3号関係

(2) 区政会議の開催の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

令和2年度第2回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和2年11月13日(金) 午後7時～午後9時6分	西区役所4階 402会議室	・令和元年度運営方針の振り返りについて ・令和3年度運営方針・予算策定に向けて	条例第5条第1項

令和2年度第3回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和2年12月28日(月) 送付	書面審査	・令和3年度運営方針(素案)・予算 (案)について	条例第5条第1項

令和3年度第1回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和3年7月6日(火) 送付	書面審査	・令和2年度西区運営方針実績への評価等 について	条例第5条第1項

規則第5条第1項第4号関係

(3) 条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

令和2年度第2回西区区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
・マンションへの取組みについて、防災の取組みであれば居住者共通の課題となるので、町会加入への取組みや、コミュニティの育成に効果的なのではないか。	・マンション内のコミュニティづくりの支援を行い、希望するマンション管理組合に対し防災出前講座の取組みを実施した。 (令和3年度実施)	条例第9条第1項
・避難所に高齢の方が避難されることを想定し、避難所における備蓄物資について、段ボールベッドなどもあればよい。	・避難所開設後速やかに介護等が必要な方に使用いただける折り畳み式簡易ベッドを避難所に配備した。 (令和3年度実施)	条例第9条第1項

規則第5条第1項第5号関係

(4) 条例第10条第1項の決議がされた場合にあっては、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に関し区長が講じた措置の内容若しくは進捗状況又は当該決議に関し措置を講じないこととした理由

該当なし

規則第5条第1項第6号関係

(5) 条例第12条第1項の規定による定めに基づき、区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催の日時及び場所、出席した委員の氏名並びに当該部会において委員に意見を求めた事項

該当なし